



2010年 レーザーラジアルクラス全日本選手権大会
2010年 レーザー4.7クラス 全日本選手権大会
2010年11月19日～22日 於 和歌山セーリングセンター
共同主催 日本レーザークラス協会、和歌山県セーリング連盟
協 力 NPO法人和歌山セーリングクラブ

帆走指示書

1. 競技規則

- 1.1. 本大会は国際セーリング競技規則（2009～2012）（以下 RRS）に定義された規則を適用する。ただし、これらの規則等のうち、この帆走指示書によって変更されたものを除く。帆走指示書(以下 SI)において和文と英文が矛盾する場合には、和文が優先される。
- 1.2. RRS 付則 P を適用する。
- 1.3. RRS A11 に下記を追加する。 ARB：仲裁後の得点ペナルティー PTS：フィニッシュ後のイエローフラッグによる得点ペナルティー
- 1.4. 主催団体は各競技艇に対し大会スポンサーの広告を艇体に表示するよう要求する場合がある。

2. フリーの識別

- 2.1. 競技艇はレース中、レース委員会により供給されたフリーの識別バンドを、ボトムマストのバングタングとゲースネックとの間に、色の識別が出来るよう取り付けなくてはならない。
- 2.2. フリーの識別バンドは、出艇申告受付時にレース委員会によって配布され、帰着申告時に返却されなければならない。

3. 競技者への通告

- 3.1. 競技者への通告は、和歌山セーリングセンタークラブハウス前に設置された公式掲示板に掲示される

4. 帆走指示書の変更

- 4.1. 帆走指示書の変更はそれが発効する日の9:00までに掲示される。ただしレース日程の変更についてはそれが発効する前日の19:00までに掲示される。

5. 陸上で発せられる信号

- 5.1. 陸上で発せられる信号は和歌山セーリングセンタークラブハウス前の信号柱に掲げられる。
- 5.2. 陸上にて AP 旗が掲揚された場合、レース信号 AP 旗説明文中の「1分」を「45分以降」と置き換える。
- 5.3. V 旗が AP 旗と共に掲揚（フリー識別色旗と共に掲揚される場合がある）された場合は、“艇は V 旗が降下されるまで出艇してはならない”を意味する。

6. レースの方式

- 6.1. 参加艇数が 60 艇以下の場合、1つのフリーによりレースを行う。
- 6.2. 参加艇数が 61 艇以上の場合、グループ分けによる予選と決勝シリーズを行う。
- 6.3. 予選シリーズ
(a) 予選シリーズは、艇は黄・青・赤・黒の4つのグループに振り分けられる。各グループは、大会の参加総艇数の約4分の1ずつで構成され、各レースにおいて、総当り形式で組み合わせられた2つずつのグループが、それぞれのフリーとされる。2日目以降のグループは以下の手順により振り分けられる。

シリーズ順位	グループ
1位	黄
2位	青
3位	赤
4位	黒
5位	黒
6位	赤
7位	青
8位	黄
以下	繰り返し

- (b) 予選シリーズの間、艇はその日のレース終了後、抗議や救済の未決定にかかわらず、その日の 19:00



に有効な得点を基に、各グループに振り分けられる。その日レースが行われなかった場合、翌日のレースにおけるグループの振り分けは変更されない。

- (c) 予選シリーズの間、2つのフリートのうち一方のレースが当日完了しなかった場合、あるいはフィニッシュ後に中止された場合、もう一方のフリートのレースは中止される。これは RRS 32 (スタート後の短縮又は中止) を変更するものである。

6.4. 決勝シリーズ

- (a) 予選シリーズはレース日程を2日間終了し、かつ最小3レース完了した場合に終了する。
- (b) 艇は予選シリーズの得点を基に決勝シリーズでゴールドとシルバーフリートに割り当てられる。決勝シリーズのフリートは可能な限り同じ数の艇で構成される。ゴールドフリートには予選シリーズの順位が大会の総数の上位二分の一が、シルバーフリートにはその他の艇が振り分けられる。シルバーフリートの艇数がゴールドフリートよりも大きくなることはない。
- (c) 決勝シリーズへの割り当てが終了した後は、救済の決定による上位フリートへの昇格を除いて、予選シリーズの得点のいかなる再計算も割り当てに影響を与えない。

6.5. 決勝シリーズでのそれぞれのフリートの間では終了した決勝レースが同数でなくても良い。

7. 日程

11月19日(金)

1500-1700 受付・計測

11月20日(土)

0800-1000 受付・計測

1000-1030 開会式・艇長会議

1125 最初のクラスの予告信号、3レースを予定

11月21日(日)

0955 最初のクラスの予告信号、3レースを予定

11月22日(月)

0955 最初のクラスの予告信号、3レースを予定

1600 表彰式、閉会式

- 7.1. 11月21日以降、0800に和歌山セーリングセンタークラブハウス前にて選手及びコーチ会議を行う。
- 7.2. 11月22日のレースにおいて、1400以降に予告信号が発せられることはない。
- 7.3. 日程より2レース以上前倒しされない場合に限り、1日につき1レースの追加レースを行うことがある。
- 7.4. フィニッシュラインに位置するレースコミッティボートにL旗が掲揚されている時は「引き続き次のレースが実施される」を意味する。

8. クラス旗とスタート順序

- 8.1. クラス旗は ラジアル: 各グループ/フリートの色の旗
4.7: レーザー4.7クラス旗 (黄地に赤4.7ロゴ)

- 8.2. 概ねラジアル、4,7の順にスタートさせる。
- 8.3. ラジアルのスタート順序は以下の通りとする。

(a) 予選シリーズ

レース	スタート順	グループ
1	1	黄・青
1	2	赤・黒
2	1	黄・赤
2	2	青・黒
3	1	青・赤
3	2	黄・黒
4	1	赤・黒
4	2	黄・青

(b) 決勝シリーズ (全てのレース)

1	1	ゴールド (黄)
1	2	シルバー (青)

9. コース

- 9.1. 添付図1はコースを示し、マークの回航順・通過する方向を示している。



- 9.2. 各レースの予告信号より前に、レースコミッティーのシグナルボート上に最初のレグのおおよその方位が表示される。
- 9.3. 帆走すべきコースは、予告信号と同時又はそれ以前にスタートラインのスターボード端に位置するコミッティーボートに掲げられる数字旗により次のとおり示される。

数字旗 1 (outer loop) : S-1-2-3-2-3-F

数字旗 2 (inner loop) : S-1-4-1-2-3-F

- 9.4. コースの長さはレース終了時間が 70 分を目標に設置されるが、この目標は救済の根拠とはならない。
- 9.5. コースは 4 以上のレグを回航した後に短縮される場合がある。

10. マーク

- 10.1. 通常の 1, 2, 3 及び 4 マークは青色円筒形ブイとする。
- 10.2. SI13 による新しいマークはオレンジ色円筒型ブイとする。
- 10.3. スタートマークはスターボードの端にあるレース委員会信号艇と、ポートの端にあるオレンジ色三角錐形の膨張式ブイとする。
- 10.4. フィニッシュマークはフィニッシュラインのスターボード端にあるレースコミッティーボートとポートの端にあるオレンジ色の球形ブイとする。

11. スタート

- 11.1. レースは RRS26 を使用して行わる。
- 11.2. スタートラインはスターボード側スタートマークのオレンジ旗を掲揚しているポールとポート側スタートマークのコース側との間とする。
- 11.3. まだ予告信号が発せられていない艇は、先にスタートするフリートの予告信号からスタート信号までの間、スタートラインに近づいてはならない。
- 11.4. スタート信号後、4 分を越えてスタートした艇は DNS と記録される。これは競技規則 A4. 1 を変更するものである。

12. スタートのペナルティー

- 12.1. 通常のペナルティー
黒色旗が準備信号として掲揚されない場合、全てのスタートに下記のルールが適用される。(これは RRS 29 を変更するものである)
「スタート信号前 1 分間の間に艇体・乗員・艀装のいずれかの部分がスタートラインと 1 マークで構成される三角形の内側に入ったと確認された場合、その艇は審問なしにそのスタートを失格とされる」
- 12.2. 黒色旗ルールの罰則
RRS 30.3 に下記を追加する。
セイルナンバーを少なくとも 3 分間掲示する。ナンバーを最初に掲示する時に長音が発せられる。ナンバーが掲示された艇は、次の新しい準備信号までに SI 12.3 に定義されるレースエリアから離れなければならない。それに従わない場合その艇は DNE として記録される。
- 12.3. レースエリアの定義
スタート信号前、レースエリアはスタートラインを含む 100m の範囲とする。スタート信号後、レースエリアはいずれかの艇・フリートがレースを行っている間、マークを含み、艇が通常帆走すると考えられる地点の外側 100m の範囲内とする。
レース委員会が RRS 30.3 の適用をし、艇に RRS 62.1 (a) に基づく救済を認めた場合、その艇のセイルナンバーを掲示せず失格にしないことで救済を与えることがある。(これは RRS 30.3, 60.2, 63.1 を変更するものである)

13. コースの次のレグの変更

- 13.1. コースの次のレグを変更するためにレースコミッティーは新しいマークを設置し (またはフィニッシュラインを移動し)、実行できればすぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

14. レースの中止

- 14.1. RRS 32.1 を原則に、レース委員会は大きな風の変化や、風速が 5knot 以下になった場合、レースを中止することが出来る。競技者はレースコミッティーのこの判断に対し救済を要求することは出来ない。



(これは RRS 60.1(a)を変更するものである)

15. フィニッシュ

- 15.1. フィニッシュラインは、スターボードの端にあるフィニッシュマーク上にオレンジ色旗を掲揚しているポールと、ポート端のフィニッシュマークのコース側との間である。

16. ペナルティー方式

- 16.1. フィニッシュ後に RRS 付則 P による 1 回目のペナルティーを課せられた場合、審問なしに 10%の得点ペナルティーが与えられる。

17 タイムリミット

- 17.1. 先頭艇のフィニッシュ後 20 分以内にフィニッシュできない艇は DNF として記録される。これは RRS35 及び A4.1 を変更するものである。

18 抗議

- 18.1. 抗議はプロテストタイム内にレースオフィスで入手できる書類に記入し提出しなければならない。プロテストタイム終了時刻は、プロテスト委員会によって延期されない限り、当日最後のクラスのレースの最終艇フィニッシュ 60 分後とする。プロテストタイムが延長される場合には公式掲示板に掲示される。
- 18.2. 抗議の通告はプロテストタイム終了後 30 分以内に公式掲示板に掲示される。審問はプロテスト委員会事務局で行なわれる。
- 18.3. レース委員会又はプロテスト委員会による RRS 61.1(b)に基づく艇に対する抗議は、プロテストタイム終了までに公式掲示板に掲示される。
- 18.4. 審問の当事者は大会の最終レースのプロテストタイム終了時刻後にそれまでの日の審問の再開を要求することはできない。大会最終日は判決を通告後 15 分以降に審問の再開を要求することはできない。これはルール 66 を変更するものである。
- 18.5. SI 2.1, 5.3, 11.3, 26, 30 の違反は艇による抗議の対象にはならない。これは RRS60.1(a)を変更するものである。プロテスト委員会はこれらの違反に対して失格に代わるペナルティーを課すことがある。
- 18.6. SI1.2 に基づき、RRS42 条違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストは公式掲示板に掲示される。

19 調停システム

- 19.1. プロテスト委員会による審問の代わりに、競技者に抗議の調停を選択する機会が与えられる場合がある。審問に先立って当事者全員が調停官の決定を受け入れる事に同意しなければならない。調停は RRS63, 64 を変更するものである。
- 19.2. 調停官はプロテスト委員会の 2 名のメンバーで構成される。彼らは当事者から証言を聴取し、どの艇がルールに違反したか裁定を行う。この裁定は当事者の抗議判決となる。しかしながら、当事者が審問の再開を求めた場合は、RRS 66 に基づき審問が再開され、その場合の罰則は DSQ となる。調停官がプロテスト委員会に任せると、プロテスト委員会が審問の再開を要求した場合には、SI 19.3 に規定された罰則もしくはそれより重いものになる。
- 19.3. 調停官が艇に罰則を科す場合にはそのフリートの参加艇数の 30% (整数に切り上げ) の得点ペナルティーが与えられる。
- 19.4. 抗議の調停が提示されたときに、抗議の当事者が調停の選択を拒否した場合には、抗議の審問は通常どおりに行われ、罰則の内容は DSQ もしくは DNE となる。

20 ホイッスルシステム

- 20.1 海上での艇へのペナルティーを促すため、プロテスト委員会のメンバーはルール違反があると認めた場合にはホイッスルを吹くことがある。

21 得点

- 21.1. 本大会は 9 レース (予選シリーズ 6 レース, 決勝シリーズ 3 レース) を予定し、予選シリーズとゴールドフリートで完了した決勝レースの合計が 2 レース以上で成立する。
- 21.2. 予選レースでは RRS 付則 A の低得点方式が適用される。艇の大会の得点は予選シリーズの得点と決勝シリーズの得点の合計とする。



21. 3. 決勝シリーズはそれぞれのフリートで RRS 付則 A の低得点方式が適用される。
21. 4. 予選と決勝それぞれのシリーズにおける各艇の得点はそのシリーズで 4 レース以上が完了した場合、最も悪い得点を除いたその艇の得点の合計とする。
21. 5. RRS 42 違反、SI19 調停システムによる得点ペナルティーが DSQ よりも得点が悪くなる場合は、得点ペナルティーは DSQ と同じ得点とする。
21. 6. RRS 付則 A4.2 の「シリーズに参加した艇の数」は、「そのレースにおける大きい方のフリートの参加艇数」と変更される。

22. 安全規定

22. 1. レースをリタイアする艇は最初の適当な機会に、レースコミッティボートにリタイアする意志を伝えなければならない。

23. 艇と装備

23. 1. 選手は大会計測で確認された 1 つのハル、セール、マスト、ブーム、センターボード、ラダーを使用しなくてはならない。
23. 2. 艇は直径 6mm 以上長さ 5m 以上のパウラインを搭載しなければならない。その一端はバウアイに結び付けられていなければならない。
23. 3. 艇と装備が損傷した場合、レース委員長の書面での許可を受けた場合にのみ交換することができる。その日の最初のレースのスタート前 90 分以降からその日の最後のレースのスタート前までに破損が発生した場合、大会計測員もしくはレース委員会に口頭での臨時許可を得、その日のプロテストタイム終了前に書面での許可申し込みを行わなければならない。

24. 計測

24. 1. 全ての艇は、下記日程内に艇の大会計測を受けなければならない。計測は和歌山セーリングセンター艇庫内において次の通り行われる。
 - 11 月 19 日 (金) 1500-1700
 - 11 月 20 日 (土) 0800-1000
24. 2. 計測はレース委員会の判断により、この他の日時にも行われることがある。
24. 3. 濡れた衣服の計測および装備のチェックはレース委員会の判断により大会期間を通じて実施される。

25. コミッティボート

25. 1. 各レースコミッティボートは RC 旗を掲示する。
25. 2. 各プロテストボートは、JURY 旗を掲示する。

26. サポートボート

26. 1. サポートボートは最初のフリートの最初の予告信号から最終艇のフィニッシュまでの間レースエリアに入ってはならない。
ただし、但し、レースの延期または中止あるいはゼネラル・リコールの信号が発せられた場合には、次の準備信号まではレースエリアに入ることが認められる。レースエリアは SI 12.3 により定義される。
26. 2. サポートボートが SI 26.1 を守らない場合、その罰則は関係する競技者に与えられる場合がある。
26. 3. SI 26.2 は救助活動には適用しない。
26. 4. サポートボートは受付時にレース委員会の用意するグリーン旗を掲揚しなければならない。

27. 予備

28. ゴミの投棄

28. 1. ボートは海上にゴミを投棄してはならない。ゴミはレースコミッティボート又はプロテストボートに預けることが出来る。

29. バース

29. 1. 競技艇は大会期間中和歌山セーリングセンターのヤード内に保管されなければならない。

30. 安全

30. 1. サインによる出艇・帰着申告選手は毎日出艇前に、レース本部の出艇・帰着申告用紙に自身でサインしなければならない。帰着申告は、選手はプロテストタイム終了前に出艇・帰着申告用紙にサインしな



なければならない。これらの要件が満たされなかった場合、選手は当日の全てのレースにおいて失格とされるか、2,000 円の罰金が課せられることがある。

- 30.2. 各競技者は海上にいる間、ライフジャケット又はライフベストを着用しなければならない。
- 30.3. 救助艇の助けが必要な場合手を広げて振らなければならない。救助が必要でない場合には手を握って振らなければならない。
- 30.4. 必要に応じてレース主催者のボートにより艇を放棄しレスキューボートに乗るよう指示された選手はそれに従わなければならない。

31. 無線

- 31.1. 全ての艇はレース中、無線による通信を行ってはならない。これは携帯電話にも適用される。

32. 賞

- 32.1. 各クラス総合一位の選手にはレーザーラジアルクラス及び 4.7 クラス全日本チャンピオンのタイトルが与えられ、ラジアルクラス総合第 1 位～第 5 位の選手、4.7 クラス総合第 1 位の選手には、クラスルール付則にしたがってレーザーキューブトロフィーが授与される。

33. 責任の所在

- 33.1. 本大会の主催者・関係各団体及びレース委員会は、大会前、大会中、または大会後に受けた人的損傷もしくは 生命の喪失、または物的損傷に対するいかなる責任も負わない。またスタートするか、あるいはレースをやめるかどうかを決める責任は各競技者にある。
- 33.2. 競技者は、自身が乗っている艇の操縦に関する一切の責任を無限に負うものであり、レース公示及び帆走指示書の内容はその責任を何ら制限したり減じたりするものではない。
- 33.3. 競技者は健康であり、レーザーを強風でセーリングする技能を有していなければならない。個人的な事故や健康に関する保険はそれぞれの競技者個人の責任である。